

平成25年1月7日

県内金融機関初

## 日本政策金融公庫千葉支店と連携融資の取扱い開始

ー ちば興銀・日本公庫連携融資「ウィズ」 ー

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳俊一）は、このたび、日本政策金融公庫千葉支店と連携し、地域経済の発展及び地域金融の円滑化に寄与すべく、ちば興銀・日本公庫連携融資「ウィズ」の取扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

本連携融資の取扱いにより、双方のお客さまの幅広い資金ニーズに対し、一層円滑な資金供給が可能となるため、地域の中小企業者に対し、今まで以上に積極的なサポートを行うことができます。

この連携融資の取扱いは、当行と日本政策金融公庫千葉支店との「業務連携・協力に関する覚書」に基づき実施するものです。

なお、日本政策金融公庫との連携融資の取扱いについては、千葉県内金融機関では当行が初めてとなります。

### 記

- 取扱い開始日 平成25年1月4日
- 主な商品概要

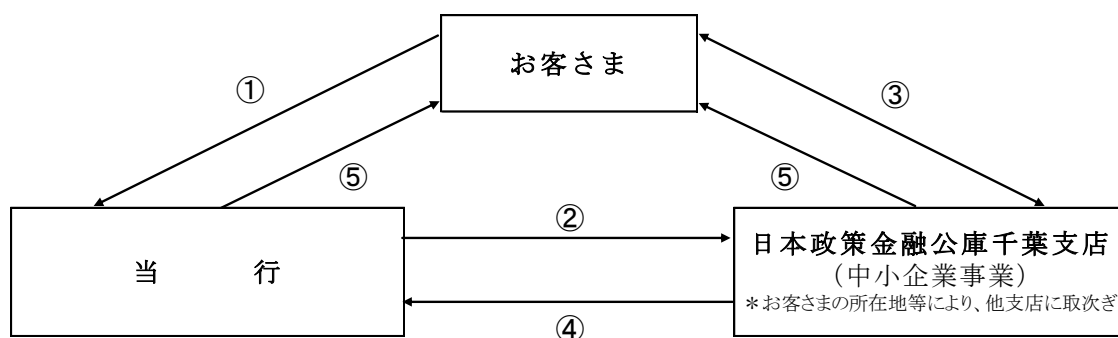
項目	概要
名称	ちば興銀・日本公庫連携融資「ウィズ」
融資対象者	原則として、千葉県内で現事業を2年以上営み、直近2期以上の決算書の提出が可能な中小企業者
融資限度額	2億円以内（当行と日本政策金融公庫の融資総額）
資金使途	運転資金・設備資金
融資期間	運転資金：5年以内 設備資金：15年以内
貸付利率	当行、日本政策金融公庫それぞれの所定金利
返済方法	元金均等返済
担保	個別にご相談させていただきます
保証人	原則として代表者

### 3. 連携融資の特徴

- 事業資金が対象となり、当行と日本政策金融公庫が相互に情報交換を行いながら融資を検討、実施することで、幅広い資金ニーズに対し、スムーズに対応できる体制を整えます。
- 当行と日本政策金融公庫が、限度額2億円以内の原則5：5の割合で連携する融資です。
- 融資条件については、金利条件を除いて原則同一となります。（お客さまのご了承のもと、当行と日本政策金融公庫との話し合いで、一部条件が異なる対応も可能となっております）
- 融資決定については、当行、日本政策金融公庫それぞれの審査基準に基づき行います。

#### 4. 本連携融資のスキームについて

<当行から取次ぐ場合>



- ①お客さまより当行へお申込み
- ②日本政策金融公庫へ案件の取次ぎ
- ③日本政策金融公庫の担当者による面談
- ④審査状況・結果等の情報交換
- ⑤当行および日本政策金融公庫により融資実行

※審査の結果によっては、当行、日本政策金融公庫の融資が受けられない場合があります。

※本融資は、当行と日本政策金融公庫とで情報交換を行いますので、申込時に同意書をいただくこととなります。

※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせください。

以 上